

相談支援事業所 相談に関する報告(平成28年6月～8月)

<所感>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

【しゃきょう】

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>平成28年6月～8月までの障がい種別による相談の割合は、身体約7.5%、知的約13.5%、精神約65.2%、障がい児約13.8%となった。前回の報告と比較し、精神障がいに関する相談の割合はさらに増加している。</p> <p>【在宅医療の必要性が高い世帯への支援のケース】 筋萎縮性側索硬化症や筋ジストロフィー等の難病患者を抱える世帯への支援の中で、「自宅で生活を続けたい」という本人の希望に対してどこまで応えられるかという問題に直面することがある。病状が進行する中で在宅生活を維持するためには、複数の医療ケア体制や介護体制、費用面の負担、世帯全体の生活など、さまざまな要素に対するマネジメントが必要になるケースもあり、委託相談や計画相談の高い支援力が必要になる。</p> <p>【子どもの障がいに対する支援から、保護者の障がいの発見・支援につながったケース】 強度行動障害のある子どもが小学校に入学後、在宅での生活に様々な問題が生じ、保護者が子育てに困難を感じているケースが数件あった、それらのケースは、子どもが児童相談センターに保護されるケースもある。また、支援の関わりの中で保護者に発達障がいの疑いがあることがわかり、保護者の性格や性質に配慮した関わり方や支援が必要になった。</p>
<p>相談支援から感じた 地域課題</p>	<p>【計画相談の支援力の向上】 重度の障がいや重複障がいの利用者に対し計画相談を作成する場合、幅広い障がい特性への理解や社会資源の理解などの高い専門性を必要とするケースが増える。支援経験が少ない事業所等に対し、研修による支援力の向上や、支援を進めていく上での助言、必要に応じて一緒に支援に関わるバックアップ体制等の整備が必要であると考えます。</p> <p>【成人の発達障がいで、支援に繋がれず困っている人へのサポート】 発達障がいがありながら支援に繋がらず成人になった人(当事者という。)が出産や育児等、介護などの問題に直面した際に、うつ病などストレス関係の疾患を発症するなどの困難に直面することがある。当事者にライフステージごとに関わる保育所や学校、介護保険事業所などの機関が早期に困りごとに気づき、当事者への支援に繋げるために、支援者に対する「発達障がいを知る機会」を設ける必要がある。</p>